

第4期肝疾患対策推進計画 パブリックコメント等における意見対応

No.	区分	意見	対応
1	全体	全体として、肝疾患の知識を住民に伝えるのは、誰の役割か、不明。情報発信、情報提供は、市町の役割かが、記載されていない。	【計画修正なし】 当計画は国の肝炎対策基本指針に基づき県が策定しているため、情報発信及び提供は県の役割と認識しております。 市町や関係医療機関に御協力いただきながら実施してまいります。
2	第6章 (P58)	私の町(函南町)は、駿東田方保健医療圏肝疾患対策推進計画の市町にいると思うが、こんな計画は、初めて知った。町のホームページにも掲載がなく、浸透していない計画。住民が知らない計画が実行されているのは、全く意味がない。この計画は、地域で周知徹底させるのは、誰の役割ですか？	【計画修正なし】 各保健医療圏の計画について、地域での周知は県(県保健所)の役割と認識しております。 圏域内の市町や関係医療機関に御協力いただきながら実施してまいります。